

会議経過報告

名称 厚木愛甲環境施設組合事業懇話会
日時 平成23年3月25日(金)午後2時~午後3時45分
場所 厚木商工会議所3階 中会議室 303号室
出席者 【構成員】 12人 厚木市6人、愛川町3人、清川村3人
【組合】 5人 事務局職員5人

【会議概要】

- 1 開 会
- 2 あいさつ 高橋会長
- 3 案 件

(1) 最終処分場施設整備の進ちょく状況について【資料1】

事務局から資料1により説明。

【質疑等】

委員) 取得の面積は2.4haとありますが、最終処分場の処理として15年ということで三市町村から出るごみの量を十分埋立できるだけの面積ですか。

事務局) 清川村に設置いたします最終処分場の規模は62,000 m³を想定いたしまして、これは三市町村のごみの実績値、また、今後の予想の排出量を算出して規模を決めております。埋立期間は15年としておりますが、十分足りる量であると事務局は認識しております。

委員) 地下水の水質検査というのは処分場が出来上がった時点のその後の検査ということですか。

事務局) 今回生活環境影響調査の中で調査させていただいているのは、地下水の流れです。水質についてバックデータでとっておくものはございますが、今後法律上の維持管理で上流と下流の水質の調査をしていかなければいけないということで義務付けられておりますので、設置後も実施いたします。今回は地下水の流れということで流れているものを止めた場合にどういう影響が出るのか調査することが目的です。

委員) 運搬車両は1日何台位を目標としているのですか。

事務局) 新中間処理施設から最終処分場に搬入される運搬車両トラックとしては、10tダンプで最大でも5台程度を考えております。

会長) 造った後の環境的なものはどうなっているのですか。

事務局) 今後、維持管理等の計画を設定してまいりますので、その中で詳細は定めていきたいと思っております。

委員) 生活環境影響調査の実施理由につきまして、県知事に届出をする必要があると、その届出をする際に提出書類が必要であるため実施するということですが、結果について一般に公開されるのでしょうか。

事務局) こちらにつきましては、調査が終了して予測や評価が終わった時点で縦覧をすることになっております。こちらも法律で義務付けられておりますので、関係住民の方に意見を求めることができるという規定になっておりますので、縦覧をしていただいてご意見を受けるような形です。

会長) 縦覧というところどのような形でやるのですか。

事務局) 縦覧の条例があるのですが、そちらの条例に基づいて資料を各場所に置いて、それを見ていただいてご意見がありましたら提出していただくような形になります。

会 長) 広報などで公表するのですか。

事務局) 広報の発行が6、10、3月となっており、縦覧の時期が合えば縦覧します程度のことを掲載できるのですが、合わなければホームページなどで対応します。

(2) 厚木愛甲地域循環型社会形成推進地域計画(第二次計画)について【資料2】

事務局から資料1により説明。

【質疑等】

委 員) 合併浄化槽というのは戸別にあるものですね。

事務局) 下水道の計画区域があるのですが、厚木市に例えるなら全部が下水道の計画区域ではないのです。一部外れているところがあります。そういったところには合併浄化槽を整備していきますのでそういったところに補助金の交付を厚木市が受けるようになります。

委 員) 厚木市にも下水道が完備されていないところがあるのですね。

事務局) 合併浄化槽につきましては、あくまで構成市町村が実施するものでございますので、これにつきましては厚木市でも合併浄化槽を付けている地区もございます。したがって設置する戸数で補助率3分の1でそれぞれ厚木市、愛川町、清川村に交付金が交付される形になります。

委 員) 私は合併浄化槽というとトイレ関係と飲食関係の流しの水が一緒になっていたのが合併ということと呼んでいたのですがその辺のところどうですか。

事務局) 浄化槽にも単独浄化槽というものがあります。これはトイレだけです。合併浄化槽は、風呂、台所やトイレなどを流して処理するものです。下水と浄化槽の違いは公共下水は都市施設で市街化区域です。調整区域は合併浄化槽です。

(3) 平成22年度組合事業の執行状況について【資料3】

事務局から資料3により説明。

【質疑等】

委 員) 情報提供関係でエコスタディで食品廃棄物飼料化施設を視察されたということですが、将来的には生ごみなどは同様の施設に搬入してリサイクルを進めていくという形をお考えなのでしょうか。

事務局) 現在行っている資源化の関係は構成市町村にお願いしております。組合としては新しい中間処理施設を造ると。その際に組合がやっていくのは焼却灰等の資源化を検討していくという基本的なスタンスです。

4 その他

5 閉 会 高橋副会長